

本要項は、一般社団法人日本女子プロゴルフ協会（以下「JLPGA」という）が実施する JLPGA ティーチングプロフェッショナル資格認定審査（以下「資格認定審査」という）の受験の申し込みに関する事項について定めるものである。ただし、本要項に定めのない事項については、別途定める JLPGA ティーチングプロフェッショナル資格認定審査規約の定めによるものとする。また本要項、別途定める JLPGA ティーチングプロフェッショナル資格認定審査規約に記載されていない新たな事項が発生した場合、全ての決定権は JLPGA が保有している。

2026 年 JLPGA ティーチングプロフェッショナル資格認定審査受験申込要項

※ティーチングプロフェッショナル会員になるまでのスケジュールと諸経費は下記を目安にご参考ください。

<https://www.lpga.or.jp/qualify/tp/schedule>

1. 受験資格

ゴルフ技術、識見に優れ、これからゴルフ指導者になろうとする者で、下記（1）～（3）の条項を満たした者。

- (1)日本国籍を有する者、又は日本語での読み書きや会話が不自由なく可能な出入国管理及び難民認定法に定める永住者、日本人の配偶者等及び永住者の配偶者等の在留資格を持つ外国人
- (2)2026年4月1日時点で満18歳以上の女子（出生時）である者
- (3)高校卒業程度の学力を有する者

2. JLPGA 審査の通過基準

最終審査に合格した者が JLPGA 受講生として登録が可能となり、B 級講習会を受講することができる。

ステージ	試験概要	合格基準	日程
JLPGA 一次審査	①実技審査（※1） 2 日間・36 ホールストロークプレー ※審査料以外のラウンドフィー等は別途本人負担	162 ストローク以内の者	【日程】：6 月 2 日-3 日 【会場】：こだまゴルフクラブ（埼玉県） ※詳細は申込完了者に対して申込締切後に改めてご案内します。 ※①②③の審査は同じ会場で実施致します。 ※②③へは①の実技審査通過者のみが進めます。
	②一般教養審査 一般教養やビジネスマナーより出題 ※選択形式での回答となります。	正解率 60%を目安とする	【日程】：6 月 4 日 【会場】：こだまゴルフクラブ（埼玉県）

	③ <u>ゴルフルールテスト</u> 基本的な問題を出题 ※選択形式での回答となります。	正解率 60%を目安とする	※①②③の審査は同じ会場で実施致します。 ※JLPGA 二次審査へは JLPGA 一次審査通過者のみが進めます。
JLPGA 二次審査	<u>面接審査</u> 対面による面接審査を実施する ※受験資格に記載する「ゴルフ技術、識見 に優れ、これからゴルフ指導者になろうとする者」などを判断します。	JLPGA が適正と認めた者	【日程】：6月30日-7月3日（予定） 【会場】：日本女子プロゴルフ協会 事務所会議室（東京都） ※上記日程の内 1 日 ※詳細は申込完了者に対して申込締切後に改めてご案内します

ステージ	試験概要（予定）	日程
最終審査 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験：各項目 50 分（途中休憩なし） 筆記試験は「基本ゴルフ教本テスト」、正解率 8 割以上が合格とする。 注）内容は変更となる場合がある。 ※合格点に満たない者に対し、再試験を実施。 再試験でも不合格の場合、次年度受講を希望する者は、次年度に限り JLPGA 審査を免除。 ※基本ゴルフ教本テストとは PGA 発行・基本ゴルフ教本の重要な語句を正しく理解するための筆記試験。 ※最終審査終了後、JLPGA ガイダンスを実施（1 時間程度） 最終審査の合格者は JLPGA ガイダンスを受けなければ B 級講習会を受講することができない。 	<p>【日程】：8 月 【会場】：未定</p> <p>※日程・会場は確定次第、最終審査対象者に別途連絡するものとする。</p>

(※1) 実技審査の競技方法と競技不成立について

- ① 2 日間・36 ホールストロークプレー
- ② 36 ホール終了時点で、162 ストローク以内の者を実技審査合格者とする。
- ③ 18 ホール終了をもって競技成立とする。期間中に 18 ホールを終了できなかった場合は、別途日程を定め競技の成立を図る。
- ④ 18 ホールにて競技成立した場合の合格基準は 81 ストローク以内とする。
- ⑤ 競技開催前または競技期間中に発生した天災その他不可抗力により、競技の開催または続行が不可能と JLPGA が判断した場合、その競技を中止とする。競技不成立となる場合、別途日程を定め競技の成立を図るが、開催コースを変更して実施する可能性がある。
- ⑥ やむを得ず別途日程を定め実施をする場合においても合格基準、または、競技成立数は上記①～④と同等とする。
- ⑦ やむを得ず別途日程を定め実施をする場合、受験者が変更後の日程で出場できなかったとしても受験料は返金しないものとする。

(※2) 最終審査について

- ① 最終審査は公益社団法人日本プロゴルフ協会（PGA）が主催するものである。
- ② JLPGA 二次審査に通過した者が最終審査を受験することができる。

- ③ 最終審査へ向けたガイダンスを7月にオンラインで実施予定です。
- ④ 最終審査終了後、同会場にて JLPGA ガイダンスを実施いたします。必ずご参加ください。

3. 受験申し込み期間・受験料

(1) 受験申し込み開始日

2026年3月2日(月) 10:00

(2) 受験申し込み締切日

2026年3月30日(月) 17:00

(3) 受験料

JLPGA 一次審査料 : 88,000 円 (税込)

JLPGA 二次審査料 : 22,000 円 (税込)

JLPGA 最終審査料 : 22,000 円 (税込)

4. 受験申し込みに関する詳細

(1) 申し込み方法

JLPGA マイページ (JLPGA 専用ウェブサイト、以下「マイページ」という) にて、提出書類 (後記 4 (2) 参照) のアップロード、受験料の支払い手続き (後記 4 (3) 参照) を行う。

これら全ての手続きの完了をもって受験申し込みの完了とみなす。ただし、以下の者については本人確認書類 (後記 4 (2) ①本人確認書類参照) の提出 (アップロード) は不要とする。

① 2017 年以降に JLPGA プロテストの受験申込みをして、JLPGA が本人確認書類の確認を完了した者

② 2022 年以降に JLPGA ティーチング資格受験申込みをして、JLPGA が本人確認書類の確認を完了した者

※受験申し込み時における JLPGA 会員の推薦は不要とする。なお、入会時には JLPGA 会員の推薦が必要となる。

入会時 : 在籍 5 年以上のプロフェッショナル会員またはティーチングプロフェッショナル会員 2 名の推薦が必要。

なお、国際プロフェッショナル会員となる者には、3 名の推薦が必要。

※書類の提出 (アップロード) は当該年度初回の受験申し込み時のみとする。

※マイページ URL : <https://my.lpga.or.jp/mypage/signin> ⇒⇒⇒⇒



«マイページのアカウント取得方法»

JLPGA オフィシャル WEB サイト内のティーチングプロ受験ページの案内より、マイページへの登録を行うこと。

登録後にメールにて通知された URL へログインすると、受験申し込み開始日より JLPGA ティーチングプロ受験申し込み及び受験料の支払い手続きが可能となる。

※アカウントを保持しているか不明な場合は、JLPGA 事務局まで問い合わせること。

(2)提出書類

2026 年 JLPGA ティーティングプロ受験において、下記の内容に従い必要な提出書類を写真撮影またはスキャンしたファイルを、マイページにてアップロードすること。

① 本人確認書類

日本国籍の者	<p>① 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）</p> <p>② 顔写真付きの身分証明書 ※パスポート、運転免許証、マイナンバーカードの表面（マイナンバーの記載がある裏面はアップロードしないでください）</p> <p>※①は受験申込日から3ヶ月以内に取得したものをアップロードすること。</p> <p>※証明書全体が写るように撮影すること。取得日が不明のものは受け付けない。</p> <p> ※②を保持していない者は、「健康保険資格確認書（記号・番号・保険者番号・二次元コードは黒塗りする等マスキング処理をしてからアップロードしてください）、学生証、社員証（いずれか1枚）」と、「顔写真（証明写真）」を1枚にまとめて撮影しアップロードすること。「顔写真（証明写真）」は、無帽・無背景・正面から上3分身を写したものとする。</p>
外国籍の者	<p>①パスポート</p> <p>※在日外国人で①を保持していない者は、「特別永住者証明書」または「在留カード」をアップロードすること。</p>

【注意】

アップロードした提出書類に不備があると JLPGA が判断した場合、受験者にその旨の通知を行い、受験者は正しい書類を再アップロードしなければならない。アップロードされた提出書類写真について、全体が写っていない、ブレている、光が反射しているなど、本人確認情報が読み取れなかった場合は書類不備とみなし、再提出とする。

(3)受験料の支払い

JLPGA 一次審査料：88,000 円（税込）

マイページにて、受験料の支払い手続きを行うこと。

※JLPGA 二次審査料 22,000 円（税込）・最終審査 22,000 円（税込）の支払い手続きについては、通過者へ別途ご案内いたします。決済方法はクレジットカードまたはコンビニエンスストアでの支払いを選択することができる。

※利用可能クレジットカード：VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS

※支払い可能コンビニエンスストア：セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート

(4)受験申し込みの際の注意事項

①受験申し込み手続き完了後、JLPGA から各自の登録のメールアドレスに、以下の各号に定める区分に応じて当該各号に定めるメールが送信される（返信不可）。このメールをもって、受験申込み完了を通知することとする。

(a)	本人確認書類の提出が不要な者（上記 4 (1) 参照）	「【JLPGA】申込入力完了のお知らせ」
(b)	上記 (a) 以外の者	「【JLPGA】提出書類確認完了のお知らせ」

- ②締切日以降の受験申し込みは、理由の如何を問わず一切受け付けない。また、締切後の書類は返却しない。
- ③電話、メール、ファックスでの受験申し込みは受け付けない。
- ④受験申し込み完了の確認は JLPGA ティーティングプロ受験希望者（以下、「受験希望者」という。）本人の責任とする。
受験希望者本人が確認を怠ったために受験申し込みができなくなったとしても JLPGA はその責任を負うものではない。
- ⑤ティーティングプロ受験申し込み完了後においては理由の如何を問わず受験料は一切返金しない。
- ⑥受験申し込み完了後、JLPGA が受験希望者に対して JLPGA ティーティングプロ受験に相応しくないと判断した場合、JLPGA はその受験希望者の受験申し込みを無効にすることができる。
- ⑦受験希望者の登録氏名は原則として本名とする。なお、外国籍の者は漢字表記の氏名であっても、カタカナ表記での登録とする。
また、通称名については本人を証明するものがある場合に限り登録可とする。
- ⑧申し込み後に個人情報の変更がある場合、速やかにマイページにて申請を行うこと。

5. 注意事項

- ①JLPGA からのティーティングプロ受験に関する通達事項は、原則マイページにて通知する。受験者がそれらの確認を怠り、通達事項を確認できなかったとしても JLPGA はその責任を負わないものとする。
- ②JLPGA からの通達事項は、マイページに登録済のメールアドレスにてメール通知を行うものとする。登録されているメールアドレス宛に JLPGA からのメールが受信できるよう受信設定を行うこと。
- ③受験申し込みの際には、本要項と、別途 JLPGA ウェブサイトに掲載されている「JLPGA ティーティングプロフェッショナル資格認定審査規約」を必ず確認し、本要項及び当該規約に記載されている内容に同意した上で、申し込みをすること。申し込みをされた場合は、本要項及び当該規約に記載された全ての事項に同意したものとみなす。
- ④受験資格に関わる内容に虚偽の記載または誤りがあった場合には、その事実が発覚した時点で受験資格を喪失するものとする。
- ⑤公益社団法人日本プロゴルフ協会（PGA）と日本女子プロゴルフ協会のティーティングプロフェッショナル資格を重複して申込することはできない。
- ⑥受験料金は変更になることがある。
- ⑦JLPGA は、合否に関する問い合わせには一切応じない。

※アマチュア資格について

JLPGA ティーティングプロフェッショナル会員（A 級）として入会した時点で、アマチュア資格を喪失する。

JLPGA ティーティングプロフェッショナル資格認定講習会を受講しても、JLPGA ティーティングプロフェッショナル会員（A 級）として入会しない限り、アマチュア資格は喪失しない。

詳細（資格喪失、復帰等）については、申し込みをする際に公益財団法人日本ゴルフ協会

（問い合わせフォーム：<http://www.jga.or.jp/jga/html/rules/amateur.html>）まで問い合わせること。

注）但し、レッスンをして報酬を得ることはアマチュア資格に抵触することとなります。

6. 同意事項

受験者は以下の事項に同意した上で、審査に参加するものとする。

①個人情報について

受験者は、受験申込みに際し、「マイページ」または「提出書類」により、JLPGA が取得する受験者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。

（1）2026 年 JLPGA 審査の受験資格の審査。

（2）資格認定審査の開催及び運営に関する業務。これは、

i) 受験者に対する競技関係書類、

ii) 資格認定審査の開催に際し、資格認定審査関係者（実技審査開催ゴルフ場、報道関係者を含む）に対する受験者の氏名、住所、所属先その他選手紹介情報、並びに競技結果の公表することを含む。

（3）マイページまたは提出書類による受験者の個人情報と、資格認定審査における競技結果の記録の保存、並びに資格認定審査終了後において必要に応じ、上記（2）ii)記載の公表事項の適宜の方法により公表すること。

②受験者は各自、健康状態について十分チェックした上で資格認定審査に参加するものとする。

③JLPGA は資格認定審査の実施に際し、障害の応急措置を行える準備はするが、それを超える障害・事故への対応については、JLPGA は一切責任を負うものではないこととする。

④活動中の危険、器具の利用や施設・設備の利用によって起こる怪我の危険は受験者の全責任であり、JLPGA は一切責任を負うものではないこととする。

⑤資格認定審査への参加は受験者個人の判断でなされたものであり、万一事故があっても全て受験者個人の責任で処理し、JLPGA は一切責任を負うものではないこととする。

⑥受験者は資格認定審査続行の可否について、JLPGA の判断に従うものとする。

⑦JLPGA は、資格認定審査において、JLPGA または JLPGA が委託する第三者が、受験者を撮影し、撮影した当該受験者の写真または映像を、使用目的、使用期間、使用地域及び使用方法等の制限なく、無償で使用することができるものとする。

⑧特別な事情を除き、入れ墨、タトゥーを施すことを禁止する。

«本件に関するお問い合わせ先»

一般社団法人日本女子プロゴルフ協会・ゴルフ事業部

TEL : 03-3528-8837 Mail : m3_gbd@lpga.or.jp